

井原市教育委員会 5 月定例会会議録【公開用】

1. 招 集 令和3年5月21日(金)
2. 開 会 令和3年5月27日(木) 15時00分
3. 閉 会 令和3年5月27日(木) 16時15分
4. 会議の場所 井原市役所403会議室
5. 出席又は欠席した委員
出席委員 教 育 長 伊 藤 祐二郎
教育長職務代理 藤 井 秀 彦
委 員 奥 田 隆 夫
委 員 佐 藤 和 代
委 員 西 田 友 美
欠席委員 なし
6. 会議に出席した職員
唐木教育次長 平木学校教育課長 成智生涯学習課長 高田文化課長
川上スポーツ課長 亀田教育総務課長補佐
7. 教育長が告示した議題
附議事項
【議 案】
議案第15号 井原市立図書館協議会委員の任命について

【報 告】
報告第17号 井原市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
報告第18号 井原市立学校評議員の委嘱について
報告第19号 井原市社会教育委員の委嘱について
報告第20号 井原市中央公民館運営審議会委員の委嘱について
報告第21号 井原市ふれあいセンター運営委員会委員の委嘱について
報告第22号 井原市大江公民館運営審議会委員の委嘱について
報告第23号 井原市木之子公民館運営審議会委員の委嘱について
報告第24号 井原市荏原公民館運営審議会委員の委嘱について
報告第25号 井原市西江原公民館運営審議会委員の委嘱について
報告第26号 井原市青野公民館運営審議会委員の委嘱について
報告第27号 井原市西江原公民館運営審議会委員の委嘱について
報告第28号 井原市出部公民館運営審議会委員の委嘱について
8. 傍聴者 なし
9. 議 事

(1) 開 会

・伊藤教育長が開会を宣言

定刻がまいりましたので5月定例会を開会いたします。

今年は例年より随分早く梅雨入りし、今日も雨が降っております。

また、コロナで現在、非常事態宣言中ということで、後ほどお話をさせて頂きたいと思っております。

(2) 前回会議録の承認・公開について

【伊藤教育長】前回会議録の承認、公開について、事務局から説明をお願いします。

【亀田教育総務課長補佐】前回4月定例会の会議録につきましては、既にご確認をいただいております。本会議終了後にご署名をいただきますので、よろしく願いいたします。なお、報告第3号の井原市教育委員会職員の人事異動について及び報告第9号井原市特別支援教育就学支援委員会委員の任命から報告第16号の井原市出部公民館運営審議会委員の任命については人事案件のため非公開といたします。

【伊藤教育長】ただいまの事務局からの説明につきまして承認することとしてよろしいか。

— 全会一致で承認 —

【伊藤教育長】では、そのように処理させていただきます。

(3) 教育長の報告事項

【伊藤教育長】次に、報告事項に移ります。私の方で資料を用意いたしております。

— 資料「よくわかる思考実験」のなかの「トロッコ問題」を紹介。自分の頭の中で「たら、れば」を考え、答えの無いようなことが問うてあります。この問題を学校で取扱い問題となった。命を仮想と言いながら、子どもたちがどう考えるかについては、問題が重すぎるのではないのかと批判があり、学校が謝罪する形となっている。このコロナ禍でも正解が無いものが多いと考えております。

次に、緊急事態宣言による対応として、学校園の対応、公共施設の対応等を報告。

また、再延期となっている成人式は、令和4年1月3日に実施、中止の場合はオンラインによる実施となる予定である旨を報告。—

(4) 議 事

附議事項

【議 案】

□議案第15号 井原市立図書館協議会委員の任命について

— 教育委員会会議規則第15条第1号の規定により非公開 —

— 全会一致で承認 —

【報 告】

□報告第17号 井原市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

- 教育委員会会議規則第15条第1号の規定により非公開 —
- 全会一致で承認 —

□報告第18号 井原市立学校評議員の委嘱について

- 教育委員会会議規則第15条第1号の規定により非公開 —
- 全会一致で承認 —

□報告第19号 井原市社会教育委員の委嘱について

- 教育委員会会議規則第15条第1号の規定により非公開 —
- 全会一致で承認 —

□報告第20号 井原市中央公民館運営審議会委員の委嘱について

- 教育委員会会議規則第15条第1号の規定により非公開 —
- 全会一致で承認 —

□報告第21号 井原市ふれあいセンター運営委員会委員の委嘱について

- 教育委員会会議規則第15条第1号の規定により非公開 —
- 全会一致で承認 —

□報告第22号 井原市大江公民館運営審議会委員の委嘱について

□報告第23号 井原市木之子公民館運営審議会委員の委嘱について

□報告第24号 井原市荏原公民館運営審議会委員の委嘱について

□報告第25号 井原市西江原公民館運営審議会委員の委嘱について

□報告第26号 井原市青野公民館運営審議会委員の委嘱について

- 教育委員会会議規則第15条第1号の規定により非公開 —
- 全会一致で承認 —

□報告第27号 井原市西江原公民館運営審議会委員の委嘱について

□報告第28号 井原市出部公民館運営審議会委員の委嘱について

- 教育委員会会議規則第15条第1号の規定により非公開 —
- 全会一致で承認 —

(5) その他

【伊藤教育長】その他として、委員のみなさんから何かございますか。

【奥田委員】登校支援員の数とどこの学校に配置されているか教えてもらえますか。それから、別室指導員も分かりますか。

【平木学校教育課長】不登校支援員は、出部小に2人、井原小、西江原小、高屋小に合計4校で5名です。別室指導員は、井原中学校に新たに教室を1部屋作り、そこに加配の教員が1名配置されており、市費の支援員を常駐で1名付けるという条件で、部屋を1室作っています。

【佐藤委員】タブレットが1人1台配備されて、不登校の子の扱いはどのようになっていますか。

【平木学校教育課長】今、タブレットの持ち帰り規程を策定中ですので、子どもたちに自由に貸し出しはできない状況ですが、不登校で一定期間学校に来ていない子にタブレットを貸し出すことは有効だという報告も全国のなかでは耳にしております。井原市では夏休みに1回、5年生以上の子どもに持ち帰ってもらって、家庭で使ってみるイメージでおりますが、それまでに不登校な子ども達に何かできないか、各学校で研究素材として考えてもらい、試験的に持って帰ることについて検討しようとなったら、教育委員会の方へ相談して下さいというふうに学校に投げかけています。今2校から相談を受けています。また、不登校の子どもも一人ひとつのIDとパスワードを持っていますので、それを教えることによって、家のパソコンなどと学校がつながってというのも既に1校して下さっており、朝の健康検察から実践して下さっているところもあります。

【奥田委員】新しい試みで不登校の子がオンラインでつながって、担任の先生と話せて、そこでエネルギーを蓄えて少しずついい方向に進むことになればいいと思います。

【伊藤教育長】一番はネットワークの環境です。ネットワークの環境が整っていれば、家に持ち帰ってすぐに活用できますが、環境がない子は使えないので、試行しかできない状況です。

【西田委員】学校訪問に行かせて頂いて、思うより授業で使っていないなと思いましたし、先生によっては、使われる先生と使われない先生がいらっしゃって、やってみてから分かることもあると思いますので、まずはやってみることが大事なのかなと思います。

【伊藤教育長】それでは、事務局から何かありますか。

【平木学校教育課長】井原市内の高等学校の在り方を考える地域協議会設置要綱の案を配布させて頂いております。そもそもが県立井原高校の存続を考えなければならない、井原市から県立高校が無くなるのではないかということから、県立井原高校のあり方を考える会が発足していました。その会が県に要望書を提出して、一定の目標を達成したため、その会を閉じるという話になった時に、井原市には3つの高校があるのだからその3つが連携してそれぞれの良さを引き出しながらそれぞれの高校の存続と発展について話し合う機会を持ちたいという話その会の最後にあり、3校のあり方について協議する場を持ちたいということで、この要綱を提案しておりますので知っておいて頂きたいと思っております。

【藤井職務代理】 中学校・高校で地域の中で参画して行って、アイデアを出して活動することがいずれは、井原に帰ってくることに繋がると言われていますので、県立高校の存続は非常に大事だと思います。

【伊藤教育長】 高校でのひとつづくりを広げて行って、そういうことで高校のほうも市内の高校から進学するようになれば、より良い方向になると考えております。ほかに事務局からありますか。

【亀田教育総務課長補佐】 本日審議いただきました、議事につきましては、人事案件であるため非公開として会議録を作成させていただきます。

なお、公開の可否については次回定例会で承認をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

- 各担当課長から教育委員会令和3年6月行事予定表により行事予定を説明 —
- 6月定例会を6月23日 水曜日 午後3時から、大会議室1で開催に決定 —

(6) 閉 会

【伊藤教育長】 以上を持ちまして、5月定例会を閉会いたします。